明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○保険業法第二百九条第二号の規定による届出に関する件（**金融庁**八八）　一
○社債等登録法施行令第一条第一項の会社並びに社債等登録法施行規則第十二条第一項の登録機関及びその支店の指定に関する件の一部を改正する件（**金融庁・法務**六）　一
○消防法施行規則第四条の四第七項に規定する防炎登録表示者の公示に関する件（**消防庁**一二）　二
○除籍が滅失した件（**法務**三八七）　二
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（**同**三八八）　二
○日本国に帰化を許可する件（**同**三八九）　二
○標章の国際登録に関するマドリッド協定の千九百八十九年六月二十七日にマドリッドで採択された議定書へのイスラエル国の加入に関する件（**外務**三五八）　三
○円借款の供与に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**三五九）　三
○株式会社日本政策金融公庫法施行令第八条第三号の規定に基づき主務大臣が指定する感染症等を定める件（**財務・厚生労働**一）　四
○保安林の指定をする件（**農林水産**一一八五～一二〇一）　四
○保安林の指定を解除する件（**同**一二〇二～一二〇八）　六
○土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件（**国土交通**八〇九）　七
○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**八一〇）　八
○直轄砂防工事を施行する件（**同**八一一）　八
○エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関を登録した件（**関東地方整備局**三一七）　八
○建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の確認検査の業務を行う事務所の所在地を変更した件（**同**三一八）　八
○浄化槽の型式を認定した件（**中部地方整備局**一一一）　九
○道路に関する件（**近畿地方整備局**一八二）　九

〔国会事項〕

内閣法制局　公害等調整委員会　法務省　財務省　神奈川県　長野県　鹿児島県　横浜市　九

〔人事異動〕

〔叙位・叙勲〕　九
〔皇室事項〕　一〇
〔官庁報告〕

官庁事項

四国地方整備局公示（四国地方整備局）

国家試験

航空従事者技能証明等に関する試験の施行（国土交通省）　一〇

国土調査の成果の認証の公告（国土交通省）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

登録包括信用購入あっせん業者の営業の廃止、建設業の許可の取消処分　二

裁判所

相続、準禁治産、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　二

特殊法人等

企業年金基金変更関係　二九

会社その他

告示

○金融庁告示第八十八号

コンパニー・フランセーズ・ダシュランス・プール・ル・コメルス・エクステリュールより保険業法（平成七年法律第百五号）第二百九条第二号の規定による届出（同法第百八十七条第一項第四号に定める日本における主たる店舗の変更）があったので、同法第百八十九条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年八月二日

金融庁長官　三國谷勝範

日本における主たる店舗の所在地　東京都港区虎ノ門一丁目二番八号

○金融庁法務省告示第六号

社債等登録法施行令（昭和十七年勅令第四百九号）第一条第一項（同令第十二条において準用する場合を含む。）の会社並びに社債等登録法施行規則（昭和十七年大蔵省司法省令第一号）第十二条第一項の登録機関及びその支店の指定に関する件（昭和十七年四月大蔵省司法省告示第一号）の一部を次のように改正する。

平成二十二年八月二日

金融庁長官　三國谷勝範
法務大臣　千葉　景子

二中「株式会社北洋銀行　東京都千代田区丸の内一丁目会社北洋銀行東京支店」を「株式会社北洋銀行札幌市中央区大通西三丁目株式会社北洋銀行本店」に改め、四中「株式会社北洋銀行東京都千代田区丸の内一丁目株式会社北洋銀行東京支店」を削る。

○消防庁告示第十二号

消防法施行規則（昭和三十六年自治省令第六号）第四条の四第一項第一号の規定に基づき、左記の者を防炎表示を付する者として登録したので、同条第七項の規定に基づき、公示する。

平成二十二年八月二日

消防庁長官　河野　栄